

配浄第3号 配水施設発電機点検整備業務委託 仕様書

1 業務内容

非常用自家発電装置（エンジン、発電機、自動起動盤）の点検整備及び消耗品交換一式

(1) 点検整備項目

- ① エンジン及び付属装置点検
- ② 発電機及び自動起動盤点検
- ③ 充電器及び始動用バッテリー点検
- ④ 始動停止試験
- ⑤ 保護装置試験
- ⑥ 絶縁抵抗測定

(2) 消耗品交換項目

- ① 潤滑油（CF級 10W-30）
- ② 潤滑油フィルター
- ③ 冷却水（ロングライフクーラント）
- ④ エアフィルター ※小舟渡配水場のみ
- ⑤ 蓄電池の交換 ※小舟渡配水場のみ MSE-200 12個

2 設置場所、機器型式等

- ① 小舟渡配水場
新発田市小舟渡 108 番地
株式会社東京電機 TKGP400GL
- ② 荒川第2増圧ポンプ場
新発田市荒川 2138 番地
ヤンマーエネルギーシステム株式会社 AP35A
- ③ 下石川増圧ポンプ場
新発田市下石川 1443 番地 1
ヤンマーエネルギーシステム株式会社 AP150B
- ④ 上羽津増圧ポンプ場
新発田市上羽津 303 番地 1
ヤンマーエネルギーシステム株式会社 AP45C

3 委託期間

契約日から令和8年9月30日まで

4 提出書類

点検整備報告書、作業日報、作業写真

5 その他

- ① 点検整備及び消耗品交換作業を行う技術者は、非常用自家発電装置製造会社又は代理店の技術者が行うよう努めること。
- ② 作業日については、発注者との協議により決定するものとする。
- ③ 点検の結果、追加の部品交換等が必要となった場合は、別途発注者と協議とすること。
- ④ 本業務委託で発生した廃棄物処分を含む。

6 請求書提出先

新発田市水道局 浄水課 TEL 0254-23-7195

※契約終了後この契約に関しての業務評価をします。

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。